

指定訪問看護サービス利用について【医療保険】

2024年6月1日から適用

- ・負担金は健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担金割合(1割～3割)により変わります。
- ・基本療養費、管理療養費、各加算等があります。
- ・利用料金は厚労省及び、公的医療保険制度により定められています。改定があった場合に本料金表と異なる場合があります。

◆訪問看護利用料【医療保険】

基本利用料金			基本医療費 (回)	負担額 (1割)	負担額 (2割)	負担額 (3割)
基本療養費(Ⅰ) ※1	3日目まで		5,550円	555円	1,110円	1,665円
	4日目以降		6,550円	655円	1,310円	1,965円
基本療養費(Ⅱ) 同一建物居住者 同一日3人以上※2	3日目まで		2,780円	278円	556円	834円
	4日目以降		3,280円	328円	656円	984円
基本療養費(Ⅲ)※3		外泊時の訪問看護	8,500円	850円	1,700円	2,550円
訪問看護 管理療養費 (／回)	月の初日	機能強化型(Ⅰ)	12,830円	1,283円	2,566円	3,849円
		機能強化型(Ⅱ)	9,800円	980円	1,960円	2,940円
		機能強化型(Ⅲ)	8,470円	847円	1,694円	2,541円
		(Ⅰ)～(Ⅲ)以外	7,670円	767円	1,534円	2,301円
	2回目以降	管理療養費1	3,000円	300円	600円	900円
		管理療養費2	2,500円	250円	500円	750円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)		月1回	780円	78円	156円	234円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)		月1回	10円～500円	1円～5円	2円～10円	3円～15円

※1 緩和ケア又は褥瘡ケアに係る専門の研修を受けた看護師が訪問した場合、12,850円/月(管理療養費は無し)となります。

※2 同一日2人の場合は、基本療養費(Ⅰ)と同じ金額となります。

※3 対象者は、入院中に主治医より在宅療養に備えて一時的に外泊を認められているものに対して入院中1回(ただし厚生労働大臣が定める疾病等においては2回)に限り算定となります。

◆基本療養費加算について

基本療養費加算			利用料金	負担額 (1割)	負担額 (2割)	負担額 (3割)
難病等複数回訪問加算	1日2回訪問	同一建物 2 人迄	4,500円	450円	900円	1,350円
		同一建物 3 人以上	4,000円	400円	800円	1,200円
	1日3回以上訪問	同一建物 2 人迄	8,000円	800円	1,600円	2,400円
		同一建物 3 人以上	7,200円	720円	1,440円	2,160円
緊急訪問看護加算	1日につき1回（月 1 4 日まで）		2,650円	265円	530円	795円
	1日につき1回（月 1 5 日以降）		2,000円	200円	400円	600円
長時間訪問看護加算 ※4	週に1回		5,200円	520円	1,040円	1,560円
乳幼児加算※ 5 6歳未満/1日につき1回	別に厚労大臣が定める者に該当する		1,800円	150円	300円	450円
	上記以外		1,300円	130円	260円	390円
複数名訪問看護加算 ※ 6	保険師・看護師・理学療法士・作業療法士と同時に実施/週1回		4,500円	450円	900円	1,350円
	看護補助者とともに実施/週に1回		3,000円	300円	600円	900円
夜間早朝訪問看護加算 ※ 7	夜間(午後6時から午後10時まで)		2,100円	210円	420円	630円
	早朝(午前6時から午前8時まで)					
深夜訪問看護加算 ※ 8	深夜(午後10時から午前6時まで)		4,200円	420円	840円	1,260円

※4 訪問看護の時間が1時間半を超えた場合。

※5 超重症児又は準超重症児、別表第七に該当する疾病等の小児、別表第八に該当する小児

※6 厚生労働大臣が定める疾病等の利用者に対して、看護職員が同時に複数の看護職員とサービスの提供を行う場合。

※7 夜間(午後6時から午後10時まで)又は早朝(午前6時から午前8時まで)にサービスの提供を行う場合。

※8 深夜(午後10時から午前6時まで)にサービスの提供を行う場合。

◆管理療養費加算について

管理療養費加算		利用料金	負担額 (1割)	負担額 (2割)	負担額 (3割)
24時間対応体制加算 ※8	1月につき1回	6,800円	680円	1,360円	2,040円
特別管理加算 ※巻末資料	特別管理加算(Ⅰ)/1月につき1回	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	特別管理加算(Ⅱ)/1月につき1回	2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算	入院中に1回	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算	特別管理加算対象者の初日に加算	2,000円	200円	400円	600円
退院支援指導加算	退院時の翌日以降の初日に加算	6,000円	600円	1,200円	1,800円
長時間退院支援指導加算	退院時の翌日以降の初日に加算	8,400円	840円	1,680円	2,520円
在宅患者連携指導加算	1月につき1回	3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	1月につき2回	2,000円	200円	400円	600円
訪問看護情報提供療養費	1月につき1回	1,500円	150円	300円	450円
専門管理加算	1月につき1回	2,500円	250円	500円	750円
遠隔死亡診断補助加算	ICT機器を用い看護師と医師で連携を行い死亡診断の補助を行った場合	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	5円	10円	15円
訪問看護ターミナルケア療養費(Ⅰ)		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
訪問看護ターミナルケア療養費(Ⅱ)		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円

※8 利用者のご希望により契約された場合に加算されます。

◆その他費用について

その他、通常サービス提供を超える費用は介護報酬の告示上の額と同額とし、負担金は10割です。料金は税込料金となります。

保険適用外料金(税込み)		料 金
超過時間利用料(30分ごと) 看護師 1 名の場合 ※9	90分を超えた場合	5,562円
時間外差額料	利用者様都合で、営業時間内に訪問を開始し、営業時間外となった場合は、30分毎に時間外差額料が発生します。	1,530円
交通費(片道1kmあたり) ※10	通常実施地域を超え自転車で訪問の場合	110円
死後の処置	エンゼルケアを行った場合	24,200円
キャンセル費用 ※11	前日午後5時までに連絡をいただけない場合 (前日が土日祝祭日の場合は、直近営業日を前日とする)	4,400円
情報提供サマリー作成※12	訪問看護情報提供療養費加算以外のサマリー作成の場合	1,650円
その他複写物の発行	訪問看護記録書、その他の記録の複写物の発行 1 枚につき	55円

保険適用範囲外の訪問時の料金について

保険適用外訪問料金(税込み)		料 金
看護師 1 名訪問につき ※9	1 時間まで	11,124円
	以降 30 分毎	5,562円

※9 看護師 1 名が訪問した場合の料金です、複数名の訪問の場合は、訪問した看護師の人数分の料金となります。

夜間(午後6時から午後10時まで)又は早朝(午前6時から午前8時まで)にサービスの提供の場合は上記料金の1.25倍となります。深夜(午後10時から午前6時まで)にサービスの提供を行う場合は上記料金の1.5倍となります。

※10 通常実施地域についての詳細は、『重要事項説明書のサービス提供地域』をご参照ください。

※11 サービス提供予定日時において前日の午後5時までにご連絡頂いた場合キャンセル料は請求致しません。また、利用者の病状の急変や急な入院等の場合も同様です。

当日一時間前までにご連絡がない場合は、ご利用の保険診療の金額 10 割をご請求いたします。

※12 訪問看護情報提供療養費算定以外で同様の文書を作成発行した場合にご請求いたします。

※13 気象状況、その他理由で自転車での移動が困難な場合、公共交通機関や、タクシーを使用し訪問いたします。
この場合は、実費交通費を頂戴いたします。

※14 消費税税率が改定した場合、本料金と異なる場合があります。

精神科訪問看護サービス利用について【医療保険】

2024年6月1日から適用

- ・負担金は健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険等の加入保険の負担金割合(1割～3割)により変わります。
- ・基本療養費、管理療養費、各加算等があります。
- ・利用料金は厚労省及び、公的医療保険制度により定められています。改定があった場合に本料金表と異なる場合があります。

◆精神科訪問看護利用料【医療保険】

基本利用料金			利用料金(回)	負担額 (1割)	負担額 (2割)	負担額 (3割)
基本療養費(Ⅰ) ※1	3日目まで／週	30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
		30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	4日目以降／週	30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
		30分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円
基本療養費(Ⅲ) 同一建物居住者 同一日2人以上	3日目まで／週	30分未満	4,250円	425円	850円	1,275円
		30分以上	5,550円	555円	1,110円	1,665円
	4日目以降／週	30分未満	5,100円	510円	1,020円	1,530円
		30分以上	6,550円	655円	1,310円	1,965円
基本療養費(Ⅲ) 同一建物居住者 同一日3人以上	3日目まで／週	30分未満	2,130円	213円	426円	639円
		30分以上	2,780円	278円	556円	834円
	4日目以降／週	30分未満	2,550円	255円	510円	765円
		30分以上	3,280円	328円	656円	984円
基本療養費(Ⅳ) ※2		外泊時の訪問看護	8,500円	850円	1,700円	2,550円
訪問看護 管理療養費 (／回)	月の初日	機能強化型(Ⅰ)	12,830円	1,283円	2,566円	3,849円
		機能強化型(Ⅱ)	9,800円	980円	1,960円	2,940円
		機能強化型(Ⅲ)	8,470円	847円	1,694円	2,541円
		(Ⅰ)～(Ⅲ)以外	7,440円	744円	1,488円	2,232円
	2回目以降	管理療養費 1	3,000円	300円	600円	900円
		管理療養費 2	2,500円	250円	500円	750円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)		月 1 回	780円	78円	156円	234円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)		月 1 回	10円～500円	1円～5円	2円～10円	3円～15円

- ※1 緩和ケア又は褥瘡ケアに係る専門の研修を受けた看護師が訪問した場合、12,850円/月(管理療養費は無し)となります。
- ※2 同一日2人の場合は、基本療養費(Ⅰ)と同じ金額となります。
- ※3 対象者は、入院中に主治医より在宅療養に備えて一時的に外泊を認められているものに対して入院中1回(ただし厚生労働大臣が定める疾病等においては2回)に限り算定となります。

◆基本療養費加算について

基本療養費加算		利用料金	負担額 (1割)	負担額 (2割)	負担額 (3割)
精神科複数回訪問加算	1日2回訪問	4,500円	450円	900円	1,350円
	1日3回以上訪問	8,000円	800円	1,600円	2,400円
精神科緊急訪問看護加算	1日につき1回(月14日まで)	2,650円	265円	530円	795円
	1日につき1回(月15日以降)	2,000円	200円	400円	600円
長時間精神科訪問看護加算 ※4	週に1回	5,200円	520円	1,040円	1,560円
乳幼児加算 ※5 6歳未満/1日につき1回	厚生労働大臣が定める者に該当	1,800円	180円	360円	540円
	上記以外の場合	1,300円	130円	260円	390円
複数名精神科訪問看護加算 ※6	保険師・看護師・理学療法士・作業療法士と同時に実施/週1回	4,500円	450円	900円	1,350円
	看護補助者と同時に実施/週に1回	3,000円	300円	600円	900円
夜間早期訪問看護加算 ※7	夜間(午後6時から午後10時まで)	2,100円	210円	420円	630円
	早期(午前6時から午前8時まで)				
深夜訪問看護加算 ※8	深夜(午後10時から午前6時まで)	4,200円	420円	840円	1,260円

- ※4 訪問看護の時間が1時間半を超えた場合。
- ※5 超重症児又は準超重症児、別表第七に該当する疾病等の小児、別表第八に該当する小児。
- ※6 厚生労働大臣が定める疾病等の利用者に対して、看護職員が同時に複数の看護職員とサービスの提供を行う場合。
- ※7 夜間(午後6時から午後10時まで)又は早期(午前6時から午前8時まで)にサービスの提供を行う場合。
- ※8 深夜(午後10時から午前6時まで)にサービスの提供を行う場合。

◆管理療養費加算について

管理療養費加算		利用料金	負担額 (1割)	負担額 (2割)	負担額 (3割)
24時間対応体制加算 ※8	1月につき1回	6,800円	680円	1,360円	2,040円
特別管理加算 ※巻末資料	特別管理加算(Ⅰ)/1月につき1回	5,000円	500円	1,000円	1,500円
	特別管理加算(Ⅱ)/1月につき1回	2,500円	250円	500円	750円
退院時共同指導加算	入院中に1回	8,000円	800円	1,600円	2,400円
特別管理指導加算	特別管理加算対象者の初日に加算	2,000円	200円	400円	600円
退院支援指導加算	退院時の翌日以降の初日に加算	6,000円	600円	1,200円	1,800円
長時間退院支援指導加算	退院時の翌日以降の初日に加算	8,400円	840円	1,680円	2,520円
在宅患者連携指導加算	1月につき1回	3,000円	300円	600円	900円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	1月につき2回	2,000円	200円	400円	600円
精神科重症患者支援管理連携加算	1月につき1回	8,400円	840円	1,680円	2,520円
訪問看護情報提供療養費	1月につき1回	1,500円	150円	300円	450円
専門管理加算	1月につき1回	2,500円	250円	500円	750円
遠隔死亡診断補助加算	ICT機器を用い看護師と医師で連携を行い死亡診断の補助を行った場合	1,500円	150円	300円	450円
訪問看護医療DX情報活用加算		50円	5円	10円	15円
訪問看護ターミナルケア療養費(Ⅰ)		25,000円	2,500円	5,000円	7,500円
訪問看護ターミナルケア療養費(Ⅱ)		10,000円	1,000円	2,000円	3,000円

※8 利用者のご希望により契約された場合に加算されます。

◆その他費用について

その他、通常サービス提供を超える費用は介護報酬の告示上の額と同額とし、負担金は10割です。料金は税込料金となります。

保険適用外料金(税込み)		料 金
超過時間利用料(30分ごと) 看護師1名の場合※11	90分を超えた場合	5,562円
時間外差額料	利用者様都合で、営業時間内に訪問を開始し、営業時間外となった場合は、30分毎に時間外差額料が発生します。	1,530円
交通費(片道1kmあたり) ※9	通常実施地域を超え自転車で訪問の場合	110円
死後の処置	エンゼルケアを行った場合	24,200円
キャンセル費用 ※10	前日午後5時までに連絡をいただけない場合 (前日が土日祝祭日の場合は、直近営業日を前日とします)	4,400円
情報提供サマリー作成※11	訪問看護情報提供療養費加算以外のサマリー作成の場合	1650円
その他複写物の発行	訪問看護記録書、その他の記録の複写物の発行1枚に付き	55円

保険適用範囲外の訪問時の料金について

保険適用外訪問料金(税込み)		料 金
看護師1名訪問 ※12	1時間まで	11,124円
	以降 30分毎	5,562円

※9 通常実施地域についての詳細は、『重要事項説明書のサービス提供地域』をご参照ください。

※10 サービス提供予定日時において職員が出発する前日(前日が土日祝祭日の場合は、直近営業日)の午後5時までにご連絡頂いた場合キャンセル料は請求致しません。また、利用者の病状の急変や急な入院等の場合も同様です。当日一時間前までにご連絡がない場合は、ご利用の保険診療の金額10割をご請求いたします。

※11 訪問看護情報提供等でサマリー等の文書を作成、発行した場合にご請求いたします。

※12 看護師1名が訪問した場合の料金です、複数名の訪問の場合は、訪問した看護師の人数分の料金となります。夜間(午後6時から午後10時まで)又は早朝(午前6時から午前8時まで)にサービスの提供の場合は上記料金の1.25倍となります。深夜(午後10時から午前6時まで)にサービスの提供を行う場合は上記料金の1.5倍となります。

※13 気象状況、その他理由で自転車での移動が困難な場合、公共交通機関や、タクシーを使用し訪問いたします。この場合は、実費交通費を頂戴いたします。

※14 消費税税率が改定した場合、本料金と異なる場合があります。

指定訪問看護サービス利用について【介護保険】

2024年6月1日から適用

◆訪問看護利用料【介護保険】

利用料金は厚労省及び、公的保険制度により定められています。改定があった場合に本料金表と異なる場合があります。

利用者負担額の計算方法について

以下の①～③の手順に従って計算して頂くと、負担額が算出できます。

- ① Aの計算方法：報酬単価×地域単価(11.40円)=A
- ② Bの計算方法：A×0.9=B(小数点以下切り上げ) ※ 1割負担の場合（一定以上の所得者は負担額が変わります）。
- ③ 負担額の計算：A-B=利用者負担額

注) 実際の請求と料金表の合計とは、小数点以下の処理から誤差が発生することがあります。

予防訪問看護（要支援1, 2）						
基本利用料金		報酬単位	料 金	負担額 (1割)	負担額 (2割)	負担額 (3割)
訪問看護 I 1	20分未満	303	3,454円	345円	680円	1,036円
訪問看護 I 2	30分未満	451	5,141円	514円	1,028円	1,542円
訪問看護 I 3	30分以上60分未満	794	9,052円	905円	1,810円	2,715円
訪問看護 I 4	60分以上90分未満	1090	12,426円	1,242円	2,485円	3,727円
訪問看護 I 5	リハビリ20分未満	283	3,226円	321円	644円	967円
訪問看護 I 5	リハビリ40分未満	566	6,452円	645円	1,290円	1,935円
訪問看護 I 5・2超	リハビリ60分未満	426	4,856円	485円	971円	1,455円

訪問看護（要介護1～5）						
基本利用料金		報酬単位	料 金	負担額 (1割)	負担額 (2割)	負担額 (3割)
訪問看護 I 1	20分未満	314	3,579円	358円	716円	1,074円
訪問看護 I 2	30分未満	471	5,370円	537円	1,074円	1,611円
訪問看護 I 3	30分以上60分未満	823	9,383円	938円	1,876円	2,814円
訪問看護 I 4	60分以上90分未満	1,128	12,859円	1,285円	2,571円	3,857円
訪問看護 I 5	リハビリ20分未満	294	3,351円	335円	670円	1,005円
訪問看護 I 5	リハビリ40分未満	586	6,680円	668円	1,336円	2,004円
訪問看護 I 5・2超	リハビリ60分未満	792	9,028円	902円	1,805円	2,708円

◆割増加算について

早朝(午前6時～午前8時)、夜間(午後6時～午後10時)は上記料金に25%の割増料金が加算されます。

深夜(午後10時～午前6時)は上記料金に50%の割増料金が加算されます。

但し、特別管理加算対象者の場合は、初回の緊急時訪問に限り割増料金の加算はありません。

加算		報酬単位	料 金	負担額 (1割)	負担額 (2割)	負担額 (3割)
複数名訪問加算	30分未満	254	2,895円	289円	579円	868円
	30分以上	402	4,582円	458円	916円	1,374円
長時間訪問看護加算	1回につき90分以上	300	3,420円	342円	684円	1,026円
特別管理加算 ※巻末資料	(I)/1月につき1回	500	5,700円	570円	1,140円	1,710円
	(II)/1月につき1回	250	2,850円	285円	570円	855円
緊急時訪問加算※1	1月につき1回	600	6,840円	684円	1,368	2,052円
ターミナルケア加算		2,500	28,500円	2,850円	5,700円	8550円
初回加算 (I)※2	退院日当日訪問	350	3,990円	399円	798円	1,197円
初回加算 (II)※2	退院日当日以降訪問	300	3,420円	342円	684円	1,026円
退院時共同指導加算	初回加算と重複なし	600	6,840円	684円	1,368円	2,052円
看護・介護職員連携加算		250	2,850円	285円	570円	855円
専門管理加算	介護予防・訪問看護	250	2,850円	285円	570円	855円
遠隔死亡診断補助加算	訪問看護	150	1,710円	171円	342円	513円
口腔連携強化加算		50	570円	57円	114円	171円
訪問看護体制強化加算	(I)/1月につき1回	600	6,840円	684円	1,368円	2,052円
	(II)/1月につき1回	300	3,420円	342円	684円	1,026円
サービス提供体制強化加算	(I)/1回につき	6	68円	6円	13円	20円
	(II)/1回につき	3	34円	3円	6円	10円

※1 利用者様のご希望により契約された場合に加算されます。

※2 初回加算はどちらかのみ加算可能

◆その他費用について

その他、通常サービス提供を超える費用は介護報酬の告示上の額と同額とし、負担金は10割です。
料金は税込料金となります。

保険適用外料金(税込み)		料 金
超過時間利用料(30分ごと) 看護師 1 名の場合 ※9	90分を超えた場合	5,562円
時間外差額料(夜間、早朝)	利用者様都合で、営業時間内に訪問を開始し、営業時間外となった場合は、30分毎に時間外差額料が発生します。	1,530円
時間外差額料(深夜)	利用者様都合で、深夜時間帯に訪問を開始した場合は、30分毎に時間外差額料が発生します。	2,781円
交通費(片道1kmあたり) ※10	通常実施地域を超え自転車で訪問の場合	110円
死後の処置	エンゼルケアを行った場合	24,200円
キャンセル費用 ※11	前日午後5時までに連絡をいただけない場合 (前日が土日祝祭日の場合は、直近営業日を前日とする)	4,400円
情報提供サマリー作成※12	訪問看護情報提供療養費加算以外のサマリー作成の場合	1650円
その他複写物の発行	訪問看護記録書、その他の記録の複写物の発行1枚に付き	55円

保険適用範囲外の訪問時の料金について

保険適用外訪問料金 (税込み)		料 金
看護師 1 名訪問 ※9	1 時間まで	11,124円
	以降 30分毎	5,562円

※9 看護師 1 名が訪問した場合の料金です、複数名の訪問の場合は、訪問した看護師の人数分の料金となります。

夜間(午後6時から午後10時まで)又は早朝(午前6時から午前8時まで)にサービスの提供の場合は上記料金の1.25倍となります。深夜(午後10時から午前6時まで)にサービスの提供を行う場合は上記料金の1.5倍となります。

※10 通常実施地域についての詳細は、『重要事項説明書のサービス提供地域』をご参照ください。

※11 サービス提供予定日時の前日の午後5時までにご連絡頂いた場合キャンセル料は請求致しません。また、利用者の病状の急変や急な入院等の場合もキャンセル費用はかかりません。

当日一時間前までにご連絡がない場合は、ご利用の保険診療の金額10割をご請求いたします。

※12 他機関の情報提供サマリーの文書を作成発行した場合にご請求いたします。

※13 通常訪問地域外の場合で、気象状況、その他理由で自転車で移動が困難な場合、公共交通機関や、タクシーを使用し訪問いたします。この場合は、実費交通費を頂戴いたします。

※14 消費税税率が改定した場合、本料金と異なる場合があります。